平成30年11月8日 経済港湾委員会資料 港湾空港局総務課

門司港開発(株)の減資について

■門司港開発株式会社(第3セクター)

事業内容:海峡プラザ及び付属駐車場の |営業利益 : 42,595 千円

運営 経常利益 : 32,704 千円

うち本市出資割合、金額 繰越利益剰余金: ▲1,523,968 千円

23.9%、3億7,500万円

■資本金の額の減少(減資)について

<経緯>

- ・門司港開発(株)は、設立以来「門司港ホテル」や「海峡プラザ」等を管理・運営してきたが、景気低迷の影響等により平成 20 年度から赤字経営となっていた。
- ・平成26年度、ホテル運営に精通した事業者へ門司港ホテルを売却した結果、翌年度から単年度収支を黒字に転換したが、過年度における純損失の計上により、平成30年3月31日現在において、繰越利益剰余金が、約15億23百万円の欠損となっている。
- ・当社の資本金は、設立当初のホテル、オフィス棟及び海峡プラザを整備・運営するため の資本金であり、現在の事業規模(保有資産 5.5 億円、売上 2.1 億円)から見ると過 大な状況となっている。
- そこで、株主資本の適正化を図ることを目的として、会社法第447条に基づき資本金の額を減少して、欠損の補填に充当することとした。
- なお、発行済株式総数に変更はなく、資本金の額のみを減少するため、株主の所有株式 数に影響はない。
- ・また、資本金の額の減少は、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理に 関するものであり、当社の純資産額の増減はないため、1株当たりの純資産額にも変更 は生じない。

<減資にかかるスケジュール>

・平成30年10月30日 平成30年度第4回取締役会において議決

・平成30年11月30日 臨時株主総会において決議に図る

<決議事項>

①資本金の額の減少

資本金15億7,250万円 ⇒ 5,000万円(15億2,250万円の減少)

②資本金の額の減少がその効力を生じる日

平成31年3月30日

③剰余金の処分の件

資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金 15 億 2,250 万円の全額を減少して、その他利益剰余金を増加させ、欠損補填に充当する。

■本市の対応

・平成30年11月30日の臨時株主総会において、下記理由により決議に賛成する。

■理由

門司港開発(株)は、本件減資の実行により、累積損失の解消、財務諸表の改善、税負担軽減等経営健全化のメリットがあり、本市としても、

- 1 株主への利益還元のための配当については、累積損失の解消が前提となるため、資本金を累積欠損に充当することにより、今後の配当が期待できること
- 2 今回の減資による門司港開発(株)の経営基盤の強化により、同社に対する 50%の土地使用料減免解消の見通しが立つこと(現行約 4,500 千円減免)
- 3 今回の減資は、単に貸借対照表上の資本金額の変更であり、企業実態に変化はなく、 財産価値を毀損するものではないため、株主の損失はないこと また、現状の大規模な資本金を維持する現実的なメリットがないこと 等による。